気象警報等の発表に伴う障害学生支援部門（DRC）の閉室等の方針について

令和4年9月21日 学生総合支援機構長裁定

台風の接近等により、特別警報若しくは暴風警報（以下「気象警報等」という。）が発表された場合又は公共交通機関が運行休止の場合は、障害学生支援部門（以下「DRC」という。）は利用者の安全を確保するために、以下の方針により閉室又は開室時間短縮（以下「閉室等」という。）の判断を行います。なお、閉室中は、対面、オンライン、電話等の相談方法に関わらず相談業務を休止します。

＜閉室等の判断要素＞

次の1～4のいずれかに該当する場合、閉室等を判断します。

1. 京都市又は京都市を含む地域に気象警報等が発表された場合

2. 京都市営バスが全面的に運休した場合

3. 次の交通機関のうち、３つ以上が全面的又は部分的に運休した場合

・JR西日本（京都線、琵琶湖線、湖西線、奈良線及び嵯峨野線）

・阪急電鉄（京都河原町駅～大阪梅田駅間）

・京阪電鉄（出町柳駅～淀屋橋駅又は中之島駅間）

・近畿日本鉄道（京都駅～大和西大寺駅間）

・京都市営地下鉄

　4. その他学生総合支援機構長が必要と認める場合

＜閉室等の判断について＞

・午前6時30分時点で、上記1～4のいずれかに該当する場合、午前中閉室します。

・午前10時30分時点で、上記1～4のいずれかに該当する場合、全日閉室します。

・DRCが開室中の場合であって、台風等の強風域にあり、おおむね3時間後に、気象警報等の発表が予測される場合、又は「＜閉室等の判断要素＞」2及び3のうちの複数の交通機関の運行休止が予測される又は4に該当する場合、その時間をもって閉室とします。

なお、学生サポーターの活動についても、上記に従い、閉室時は原則活動休止とします。ただし、オンラインでの活動など、状況に応じて活動を依頼する場合があります。担当コーディネーターの指示に従ってください。

また、これらの方針を原則としますが、スタッフの居住地・移動経路等に気象警報等に伴う影響が生じている場合、この方針とは異なる運用を行う場合もあります。

＜気象警報等解除による開室について＞

・午前10時30分時点で、「＜閉室等の判断要素＞」1～4のいずれも該当しなくなった場合、午後1時より開室します。（ただし、担当スタッフの出勤状況により変更することがあります。）

開室状況の詳細については、DRCホームページのNews欄（<https://www.assdr.kyoto-u.ac.jp/drc/news/>）およびDRCtwitter（<https://twitter.com/DRC_KyotoUniv>）をご確認ください。

（参考）

〇気象庁ホームページ

・台風情報：<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=typhoon>

・気象警報・注意報（京都市）：<https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=2610000&lang=ja>

〇京都市交通局ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/kotsu/>

〇JR西日本ホームページ：<https://www.jr-odekake.net/>

〇阪急電鉄ホームページ：<https://www.hankyu.co.jp/>

〇京阪電鉄ホームページ：<https://www.keihan.co.jp/traffic/>

〇近畿日本鉄道ホームページ：<https://www.kintetsu.co.jp/>